平成２５年（フ）第１２４８号
広島県安芸郡府中町浜田１丁目３番40―５号
債務者　有限会社長岡設計事務所
代表者代表取締役　長岡　正勝
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　載浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１７２３号
福岡市南区向新町２丁目４番７号
債務者　有限会社ユータツクス
代表者代表取締役　吉原　昭信
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２０１号
神奈川県横須賀市池上２丁目14番10号
債務者　有限会社横須賀小僧寿し
代表者代表取締役　郡司　　求
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第５１４２号
大阪市北区西天満４丁目12番11号
債務者　ミラ・ポンテ有限会社
代表者代表取締役　レイタゥン・ミラ・バティスタ・エドワルド
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３０号
愛媛県松山市畑寺４丁目３番６号
債務者　有限会社ビー・ポイント
代表者取締役　山本　康文
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前11時30分
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７２号
北海道北見市東三輪１丁目31番地５
債務者　有限会社小川花園
代表者代表取締役　小川　浩史
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前11時
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第１０９１号
京都市西京区大原野東境谷町２丁目１番
債務者　株式会社ワールド
代表者代表取締役　西田　長徳
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　武義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２２５９号
札幌市南区澄川４条２丁目１番７号　ミウラビル２階
債務者　株式会社ソーワコーポレーション
代表者代表取締役　野崎　宏治
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大町　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１６７４号
福岡市中央区警固２丁目16番20号
債務者　株式会社大隆
代表者代表取締役　古屋隆二郎
1　決定年月日時　平成25年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北古賀康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４２８号
金沢市問屋町２丁目102番地
債務者　有限会社パペット
代表者代表取締役　矢部　嶺男
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二木　克明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２１０号
三重県津市榊原町7994番地
債務者　Ｔ・Ｎ観光有限会社
代表者代表取締役　加藤　徳仁（現在の氏名大西徳仁）
1　決定年月日時　平成25年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前11時
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３３２号
北海道上川郡美瑛町本町４丁目３番３号
債務者　株式会社ケーエスピー
代表者代表取締役　木本　　一
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９７号
千葉県茂原市上林12番地11
債務者　宍戸　淑恵
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　知世
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成26年１月19日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第１６００号
東京都練馬区旭町１丁目10―９　コーポフローレス203号、住民票上の住所福岡市南区平和２丁目１番11号
債務者　内田　一夫
1　決定年月日時　平成25年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博美
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７１３号
仙台市宮城野区中野字田中110番地　仮設住宅１号棟101
債務者　熱海　毅治
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１９７号
北海道厚岸郡厚岸町白浜１丁目130番地
債務者　中村　　恵
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
釧路地方裁判所